

2020年農林業センサスへのご協力をお願い

農林業センサスとは

統計法に基づき5年ごとに実施される統計調査で、『農林業の国勢調査』とも言える重要な調査です。

大きく分けて、農家や法人対象の調査「農林業経営体調査」と、農業集落対象の調査「農業集落調査」の2つあります。

農林業経営体調査

対 象	： すべての農家や農林業を営む経営体（法人など）
調査期間	： 1月中旬～2月上旬ごろ
調査内容	： 町内の農家や農業法人などを、54名の調査員が巡回し、聞き取り調査（世帯の状況や田畑の面積など）を行います。また一定基準を満たす方には、調査票をお配りします。

【お願い】

調査期間中、各地域でそれぞれ統計調査員が、農家を訪問したり聞き取り調査をします。役場でもTCC文字放送や町放送を行います。各自自治会での周知をお願いいたします（放送例文を裏面につけています）。

農業集落調査

対 象	： 全国14万の農業集落すべて
調査期間	： 12月ごろ
調査事項	： 地域のコミュニティ機能（寄り合いの開催頻度・議題と具体的な活動状況、農地や水路の保全状況、農業の実行組合の有無）

【お願い】

調査対象となった農業集落には、11月8日以降に農林水産省から「事前連絡はがき」が届いています。はがきが届いた皆さまには、12月6日以降に調査票が発送されます（回答期限はおおむね2週間）。ご回答いただき、所定期日までに郵送いただきますようお願いいたします。

なお、調査期間中は問合せ用コールセンターが開設されますので、ご利用ください。

農林業センサス全体のお問い合わせ先

北栄町役場 企画財政課 ☎0858-37-5864

発 企 第 8 8 号
令和元年11月29日

各自治会長 様

北栄町企画財政課長
(公 印 省 略)

2020年農林業センサスの広報協力について (依頼)

各種統計調査の実施については、日ごろより格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、統計法に基づく基幹統計調査である「2020年農林業センサス」が、令和2年2月1日を基準日に全国で実施されます。

つきましては、1月中旬から2月上旬にかけて、鳥取県知事が任命した調査員が調査区内を巡回し、調査対象となった世帯を訪問し、聞き取り調査の実施や調査票への記入依頼・回収を行います。

調査へのご理解と自治会放送もしくは自治会回覧板などを用いた住民の方への周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1月に役員改選が行われる自治会もあるかと思いますが、その場合は後任の方へ引き継ぎいただきますよう重ねてお願いいたします。

記

放送分 (例)

件 名 : 2020年農林業センサスが実施されます

内 容 : 役場からのお知らせです。

農業をされている全ての世帯・組織を対象にした統計調査「農林業センサス」が全国で実施されます。

1月中旬から2月上旬にかけて、「調査員証」を身につけた調査員が、対象となる世帯や組織に伺います。

その際、聞き取り調査や調査票への記入依頼・回収を行います。調査へのご理解とご協力をお願いします。

放送時期 : 1月上旬

以上